

平成24年8月6日(月) 10時00分～11時50分 江別市民会館23号室

外部評価作業

- ・ ①03-04 障がい者福祉の充実
- ・ ②04-06 電子情報化の推進
- ・ 出席委員
山下分科会長、齊藤委員長、小野寺委員、清水委員
- ・ 説明員
 - ① 原田課長(福祉課長)、気境係長(障がい福祉課)、谷藤センター長(子ども発達支援センター)
 - ② 渋谷課長(総務課長)、四條課長(情報推進課)、池田係長(情報推進課)
- ・ 事務局(政策調整課)
鈴木企画政策部長、米倉企画政策部次長
川島課長、酒井主査、稲田主査、竹下主任、馬場主事

会議録

- ・ 外部評価作業
 - 政策03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 - 施策04 障がい者福祉の充実
 - ・ 10時00分～10時10分 原田施策マネージャー説明
 - ・ 10時10分～11時10分 質疑応答・指摘・評価

～全体を通して確認したい点、疑問点～

【各委員】

特になし。

～評価項目についての指摘・提言～

▼施策03-04 障がい者福祉の充実

【小野寺委員】

施策の環境変化と課題の欄で、文章の整理について伺いたい。

「障がい」という言葉の表記について使い分けをしていることはわかるが、この欄内ではあまりに「障がい」という言葉の使用頻度が高く、文章が読みにくく感じる。例えば、記載のいくつかの法律の名称を括弧書きするなどして読みやすくしてはどうか。念のため、主要事業一覧の中での「障がい」の使い分けが大雑把なようにも感じるので少し整理していただきたい。

また、環境変化の欄「(障がい者が地域で)安心をして」とあるが、これは「安心して」ではないか。また、「生活をしていくために」とあるが、「生活していくために」としてよいのではないか。「(制度の浸透と)共に」とあるが、その前の部分で「ともに」として記載しているので統一したほうがよいのではないか。施策の課題の欄で、「サービス等利用計画を作成する相談支援専門員や相談支援事業所の拡張」とあるが、これでは意味が通らない。「相談支援専門員の増員」や「相談支援専門員の養成」と繋げなければいけないのではないか。加えて、もう1行下の「人モノの整備」とあるが、通常このような言い方はしないのではないか。「人・モノ」というように記載するなど検討し、表記自体も平仮名もしくは漢字で統一する必要があるのではないか。最後の行に「スムーズな対応整備」とあるが、「スムーズな対応整備」としたほうが一般的ではないか。

【原田施策マネージャー】

指摘のとおり、法律の名称を括弧書きするであるとか、語句については検討・工夫し、市民の方に読みやすい形に整理したい。

【齊藤委員長】

施策の課題の欄の3つ目のパラグラフの内容は、市を対象とした課題の記載なのか、もしくは全国的な課題の記載なのかが不明である。本来であれば、市を対象とした記載が望ましいように思う。

施策の達成状況で「介護負担の軽減と障がい者の生活の質の向上が、着実に実現できていると考える。」とあるが、こう考える根拠がなにか不明であるので補足していただきたい。

【原田施策マネージャー】

3つ目のパラグラフについて。全国的な話もそうなのだが、江別市においても同じく難病患者のサービス利用が見込まれるので、まだ全体的な流れや事業量は把握していないが、江別市としてもスムーズな対応が必要であるということで記載している。

達成状況の部分だが、利用者の数・利用率は上がってきているが、それによって障がい者の人個々が満足しているかは確認していないので、指摘のように「着実に実現している」とは明記できないので、表現について検討したい。

【小野寺委員】

3障がいの表記について、成果指標では「身障・知的・精神」とあるが、総合計画の中などでは「身体・知的・精神」としている。これは統一した方がよいのではないか。

成果指標の人数からすると福祉サービス利用率の低水準が固定化されているようにも見える。見方としてこのように捉えて間違いではないのか。

また、意図の部分で「障がいにかかわらず住み慣れた地域で、自らの意志と選択に基づき生活(社会参加)を構築できる。」とあるが、この意図に対応する成果指標がないのではないか。「障がい者や介護者の要求と、それを受け入れる社会との関わり」のようなものがここでは成果指標としてあるべきではないか。

施策の達成状況で、「介護負担の軽減と障がい者の生活の質(満足できる豊かで充実した生活)」とあるが、括弧書きは不要ではないか。抽象的であるということと同時に、障がいのある方や介護者個々の思いや願い・要求はそれぞれ違うと思うので、抽象的な表

現で絡めてしまうというのは相応しくないのではないか。

【原田施策マネージャー】

1点目の3障がいの表記について、統一されていない部分は統一したいと思う。ただし、即座に修正可能かどうか不明であるが、事務局としてはどうか。

【事務局(川島課長)】

平成14年度に検討した際には「身障・知的・精神」と表記していたが、平成19年度の後期計画見直しの際に、計画書の表現では「身体・知的・精神」と修正している。指摘のあった成果指標の部分についてはあくまで3障がいの説明ということなので、表記として統一することは可能かと思うので前向きに検討する。

【原田施策マネージャー】

数値は初期値が12.5%と少ない状況からのスタートで、委員の指摘のように目標数値も15%程度と低いようにも思える。利用率自体を上げるという目標はあるが、実現性の問題があり、このように設定しているのが現実である。今後、次期総合計画に向けて数値の算定方法も含めて検討する。

「満足できる豊かで充実した生活」という部分に関する指摘だが、厚生労働省から「生活の質とは満足できる豊かな生活」という趣旨の説明があったため、それを基に記載している。もし、その記載内容だけが全てではないということになれば、括弧書き自体を外すことも吝かではない。

意図の部分での指摘だが、確かに指摘のように対応する成果指標がないようにも思えるので、次期総合計画に向けて検討する。

【山下分科会長】

施策の環境変化で、「現行の障害者自立支援法については既に廃止が決まっております」とあるが、これはいつ廃止となるのか。

【原田施策マネージャー】

平成25年4月をもって新法となる。

【山下分科会長】

その部分を明記したほうがよいと思う。

また、施策の達成状況の「自宅で生活している障がい者数は、障がい者総数の増加もあり、増加傾向にある」とあるが、平成22年度から平成23年度にかけては障がい者総数は何名の増加だったのか。

【原田施策マネージャー】

平成22年度では8,090名、平成23年度では8,197名で107名の増加である。

【山下分科会長】

了解した。その総数の増加に関しても表記することは可能か。

【原田施策マネージャー】

達成状況の欄での記載は可能だと思うので検討する。

▼基本事業01「在宅福祉サービスの充実」

【清水委員】

成果指標で、「訪問系サービスの利用量」を設定しているが、「満足度」に関するアンケートを行うなどして、そのような指標も見せた方が市民としてわかりやすいのではないか。

【気境係長】

後期基本計画の下に「障がい福祉計画」というものを作っていて、そちらで計画見直しの度にアンケートを実施している。指標の追加に関してはすぐに対応はできないが、検討して必要があるとなれば、「障がい福祉計画」のアンケート結果を反映できるか検討したい。

【事務局】

この施策の状況として「障がい福祉計画」の見直し時のアンケートの推移を見ていくとなるとスパンが少し長めになってしまう。そのため、見直しの段階で反映できる数字が取れているときの評価については、例えば達成状況の欄でその旨を記載するなどして対応したほうがよい。

【山下分科会長】

意図で、「在宅サービスの利用を促進し」とあるが、成果指標は「訪問系サービスの利用量」となっている。この成果指標は言い換えると「在宅サービスの利用量」ということで捉えてよいか。

【気境係長】

その通り。

【山下分科会長】

とすると、成果指標の表現をそのように改めた方がわかりやすいのではないか。

【気境係長】

サービスの名称が「訪問系サービス」であるためにそのまま使っていたが、市民にとってわかりやすい表記が指摘のとおりならば改めた方がよいと思うので、括弧書きするなど補記するような形を検討したい。

【山下分科会長】

達成状況で「訪問系サービスなどの利用量は引き続き増加傾向にあり」とある。また、その後段に「特に精神障がいのある方の居宅での自立に向けた家事援助の利用が増加している。」とある。この2点について理由の記載がないのだが、根拠はなにか。

【気境係長】

サービスの浸透と平成22年度の改正で非課税世帯の利用料がかからなくなったということが挙げられ、その中でも1番大きな要因はサービス・制度の浸透だと認識している。

【山下分科会長】

了解した。その部分を補記することは可能か。

【気境係長】

可能である。検討する。

【齊藤委員長】

成果指標「訪問系サービスの利用量」の単位が「時間/月」とあるが、一人当たりで考

える場合、どう考えればよいか。

【気境係長】

こちらで押さえている人数で平成23年度のデータを割り返すと、月1人あたり25時間となる。

【齊藤委員長】

平成21年度の一人当たりのサービス利用時間は平成23年度よりも低いと考えていいのか、またそのようなデータ自体はあるのか。

【気境係長】

そのように考えて問題ない。また、データとしてもある。

【齊藤委員長】

そうすると一人当たりのサービスの利用量も増えているということでのいいのか。

【気境係長】

その通り。

▼基本事業02「施設サービス機能の充実」

【山下分科会長】

成果指標に「入所による訓練により自立を図られた人数」という指標があってもよいと思うのだが数値は把握可能か。

【気境係長】

それは地域に移行した人数ということか。

【山下分科会長】

意図の中で「入(通)所による訓練により自立を図るとともに」とあり、この部分のことについて指摘している。それを成果指標にするのであれば「入所による訓練により自立を図られた人数」となるのではないか。

【気境係長】

入所・通所等により自立を図るといことの意味が、「入所・通所等によりサービスが使われたこと＝自立」と考えて利用者を指標としていた。施設を利用した人の自立が図られたかどうかを把握するには検討が必要であるため、すぐに指標化することは難しい。検討したい。

【山下分科会長】

すぐには指標とすることは難しいということだが、逆に言うと、取ろうと思えば取れる、ということか。

【気境係長】

それ自体も含めて検討してみたい。

【山下分科会長】

この基本事業では、その指標こそが成果指標だと思う。それが把握できていないというのは問題であると思うので、是非とも検討していただきたい。

達成状況で、「日中活動系のサービス利用者は引き続き増加している」とある。また、

「施設からグループホームへと地域移行が進んできている」とある。両者の理由はなにか。

【気境係長】

日中活動系のサービス利用者」については、障がい者の就労の支援事業に注力しており、就労系のサービスを利用する方が増えていることが日中活動系サービスの利用増につながっている。

また、地域移行に関する指摘だが、国の自立支援法自体の大きな目的として、施設ではなく、なるべく地域で生活していこうということがある。そのため施設の中でも地域のグループホームなどで暮らせる方については移行できるように仕組みを変えていこうという意図があり、その制度が進んでいることが理由として挙げられる。

【山下分科会長】

その部分を達成状況に補記することが可能か検討してほしい。

【気境係長】

了解した。

▼基本事業03「自立的な社会参加の促進」

【山下分科会長】

達成状況で「社会参加支援事業の利用者数は、引き続き増加傾向にある」とあるが、その理由は後段の「23年度においても」からの部分が理由なのか。

【気境係長】

その通り。主たる理由がそこに記載されているものである。

【山下分科会長】

「障がいのある方の日中活動の場への外出の機会が増えており」とあるが、それを担保するデータ等はあるか。

【気境係長】

成果指標は社会参加支援事業の合計値になっているが、その中でも移動支援が近年増えてきている。理由として、平成20年度に外出の際に定期的な通学・通所にサービスを使用できるとして制度を拡げた。また平成22年度に非課税世帯が無料でサービスを使用可能になり利用しやすくなった。加えて、平成22年度より市内に車椅子のまま乗車できる車をもった事業所ができ、車椅子利用者がその事業所を使うようになった。このような平成20年度からの制度等の変更を背景として、移動支援の利用者数が増えたということがある。

【山下分科会長】

では、その部分の補記を検討願いたい。

【気境係長】

了解した。

▼基本事業04「療育指導の充実」

【小野寺委員】

子ども発達支援センター長に伺いたい。この基本事業の範疇に、昨今問題になっている軽度発達障がい児の早期発見と支援という問題も含まれているのか。仮に、それらが含まれているならば、成果指標の「健診・相談により早期発見された要支援者数」がどの障がいを持っている人がどれくらいいるのかということが分かりにくくなってしまう。

【谷藤センター長】

軽度発達障がいを含めて、運動障がい、知的障がいのある子どもたちが相談によって発見されている。その総数ということで成果指標の数値は記載している。この基本事業の目的は軽度発達障がいや運動障がいの子どもの人数を把握することではなく、あくまでも障がいの早期発見とそれに対する早期の対応である。そのためそのような細かい数値まではこの基本事業の目的や意図から鑑みて言及はしていない。

【小野寺委員】

理解はできるのだが、軽度発達障がい児をめぐる健診や相談・支援、身体障がいのある方への支援、精神障がいのある方への支援など多々ある中で、成果指標の中で現れている数字の内訳はどうなっているのか。

【谷藤センター長】

発達支援センターで相談を受けた実績から、おおまかに「発達障がい（軽度発達障がいを除く）自閉症やその他の発達障がい」・「知的障がい」、「運動障がい」、「その他特定不能」の4分類の人数を把握している。参考までだが、平成23年度の発達相談の実績は総数で265名いて、そのうち発達障がいの疑いのある対人社会面の問題での相談が130名、知的障がいの疑いでの相談が36名、運動発達の疑いでの相談が14名、その他特定できないというものが85名ということで把握している。

【小野寺委員】

もう1点伺いたい。軽度発達障がいがあるということで子ども療育相談に連れてくる保護者がいるわけだが、保護者は障がい者一般という押さえで納得しているのか。

【谷藤センター長】

相談にくる方は「発達が心配だ」ということで相談に来るのであって、障害があるために来たということではない。

【小野寺委員】

障がいがあるから相談にくる方もいるのか。

【谷藤センター長】

いる。

【小野寺委員】

トータルに診療しているということか。

【谷藤センター長】

健診の場や発達相談の場なので、障害があると確定している方は医療機関で診断されているのでそのような方はあまり来ない。

【小野寺委員】

了解した。

【山下分科会長】

成果指標の「健診・相談により早期発見された要支援者数」が平成22年度から23年度にかけて大きく減少しているがなぜか。

【谷藤センター長】

平成21・22年度が多くなっている。これは平成21年度に問診票の見直しを行ったのが多く拾い過ぎるものであった。個人差の範疇で相談に来たり支援を求めて来たりする方がいたということが事後に分かった。その方たちも障がいがないのに障がい扱いをされたということで、気分を害された保護者が検診の中でいた。そのため、再度問診票の見直しをした結果、初期値よりは増えているがより正確な数値となった、ということがある。

【山下分科会長】

問診票を見直した結果、数値が減少したということか。

【谷藤センター長】

その通り。

【山下分科課長】

その説明がないとこの大幅な減少の理由がわからないが、補記するという話にもならないように思うが、それが実態ということか。

【谷藤センター長】

その通り。

【山下分科会長】

了解した。

【小野寺委員】

子ども発達支援センターとして、幼・小・中・高・大の教育機関との連携は進んでいるのか。

【谷藤センター長】

各自治体で3歳児検診以降就学まで健診の場がないことが問題になっている。5歳児検診等推奨している市町村もあるが、江別市はそこまでは至っていない。しかし、軽度発達障害の子どもは幼稚園・保育園など集団の場で顕在化するケースが非常に多いということで、子ども発達支援センターとしては平成21年度から幼稚園・保育園に循環相談という形で実際に職員が出向いて早期発見に努めている。学校については特別支援教育の方で巡回・相談専門家チーム委員というものがあり、センター職員がその委員になって一緒に巡回していることで連携をしている。

【小野寺委員】

札幌でも、軽度発達障がいの子どもの早期発見に関わる専門の医師がいるが、実際には診療を受けるために2～3ヶ月待ちということが珍しくない。3歳までに発見されずに取り残されている子どもたちが極めて多い。江別も少なからず当てはまる場所があると思うので、力強い取り組みをしていることは理解した上で、その部分に関してこれからも弛まぬ努力をしていただきたい。

【谷藤センター長】

われわれも問題意識を強く持っているので、今後一層取り組みを強化していきたい。

～まとめ・評価～

【山下分科会長】

それでは評価のまとめに入りたい。

施策についての評価はどうか。

【齊藤委員長】

わかりやすい表現という意味では、いくつか指摘があったので「概ね適切」としてはどうか。

【委員】

(同意)

【山下分科会長】

基本事業01に関してはどうか。

こちらについてもいくつか指摘があったので「概ね適切」としてはどうか。

【委員】

(同意)

【山下分科会長】

基本事業02に関してはどうか。

こちらについてもいくつか指摘があったので「概ね適切」としてはどうか。

【委員】

(同意)

【山下分科会長】

基本事業03に関してはどうか。

質問はいくつかあったが、具体的な指摘はなかったので「適切」としてはどうか。

【委員】

(同意)

【山下分科会長】

基本事業04に関してはどうか。

こちらについても質問はあったものの修正箇所はないので「適切」としてはどうか。

【委員】

(同意)

【山下分科会長】

要支援者数が昨年度に比べ大幅に減少している理由が問診票の見直しということについて、書き方をどうするかは別にしても、どのようにかして補記等できないか検討していただきたいと思う。

以上で、施策03-04障がい者福祉の充実についての外部評価作業を終了する。

政策04 安全で快適な都市生活の充実

施策06 電子情報化の推進

- ・ 11時10分～11時20分 渋谷施策マネージャー説明
- ・ 11時10分～11時50分 質疑応答・指摘・評価

～全体を通して確認したい点、疑問点～

【各委員】

特になし。

～評価項目についての指摘・提言～

▼施策04-06 電子情報化の推進

【小野寺委員】

施策の目的の中で使われている「行政の情報化」という表現は一般的ではないのではないか。この施策の環境変化と課題の主旨からすると、行政事務の効率化であるとか情報システムの構築という文章表現の方がよいのではないかと。

また、情報セキュリティの問題があるが、ここで取り上げられていないのはトラブルもなく対策も講じられているということかと思うが、行政としては常にセキュリティ意識を高めて知識・技術を身に付けて対策を講じるということは重要な問題である。まして、市民の知る権利やプライバシー保護の問題も重い問題として付きまとっている。その意味で情報セキュリティの問題についてどこかで一言でも触れておいた方がいいように思うがどうか。

【四條課長】

たしかに「行政の情報化」という文言について捉え方が難しい表現であると感じている。委員の言われるように、行政事務のシステム化（システムによる効率化）が「行政の情報化」という言葉に含まれているものと考えている。今後の次期総合計画策定の際に表現等を検討したい。

情報セキュリティの問題については、現状ではサーバーと端末を専用回線で結んでいることから、セキュリティは保たれていると考えている。

【事務局（川島課長）】

もともと電子情報化の推進という施策の中で、情報セキュリティについても基本事業で取り扱っていたが、平成19年の後期基本計画検討の際にその要素については、施策07-01「効率的な行財政運営の推進」で整理している。指摘いただいた部分についてはそちらのほうの施策で表現し、また各種セキュリティの意識づけも含めた事務事業を行ってきている。ただ、市民へのわかりやすさという点でこういった整理をするかについては今後の次期総合計画策定の過程で検討する余地があると考えている。

【清水委員】

施策の達成状況で「パッケージシステム」と「e-Japan 構想」という言葉があるが、一般的にはわかりにくいように思うので説明書きをするなど補記できないか。

【四條課長】

了解した。

【齊藤委員長】

環境変化の欄は、ほかの施策と同様に「てにをは」をつけて文章化した方がよいように思う。

また、施策の課題については、「住民情報システムの再構築（平成25年11月予定）」とあるが、これは稼働予定ということか。加えてこれに関係して、主要事業一覧では電子情報化の推進について「住民情報システム高度化事業」について2本事業があり、予算1億円以上のものが1本、3,000万程度のもので1本あるが、これらはどのような業務内容なのか伺いたい。

【四條課長】

予算額1億円超の「住民情報システム高度化事業（基幹系システム運用）」の内容は、現在使っている住民情報システムのパッケージに対する運用に関する費用の一切である。常駐のシステムエンジニアなども配置しており、正確で安定した運用を行うために必要な経費と考えていただきたい。

また、予算額3,000万程度の「住民情報システム高度化事業（基幹系業務システム改修）」の内容は、現在使っているシステムに法改正などで新たな対応が必要とされる時にシステムの改修をするための経費である。昨年で言うと、今年7月の住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民に対する住民票作成などのシステム改修を行ったものである。

【齊藤委員長】

施策の課題の中の「住民情報システムの再構築」というのは、この作業が課題としてあり、それが成し遂げられたかということだが、「コストの削減を達成し、市民サービスの向上を図る」という課題は、住民システムの再構築は平成24年度予算も使い、平成25年11月まで継続的に行っていく課題と考えてよいのか。

【四條課長】

施策の環境変化に記載のように住民情報システム再構築事業者について、平成24年2月に新たな事業者を決定したのでシステムの刷新は決定している。現在、そのシステム刷新の準備として内容を詰めている段階にあり、その内容が詰め終わり、今使っているシステムからのデータ移行を経て、来年11月に新たな住民情報システムを稼働させることになる。そのため現時点で稼働している旧システムと並行して新たなシステムを構築し、来年11月より全面的に切り替え、新システムに移行する運びとなる。

【齊藤委員長】

それに関連して、達成状況の欄に記載だが、達成状況そのものは「再構築事業者の選定」と、「成果指標は少しずつではあるが向上してきており」という部分ではないか。

【四條課長】

その通り。

【齊藤委員長】

だとすると、達成状況欄の他の文章は期待感や今後の予定であるので、達成状況の記載としては相応しくない印象を受ける。

【四條課長】

文章表現には注意したい。

【山下分科会長】

施策の目的の中で「市民がいつでもどこからでも必要な情報を入手できるよう行政の情報化をすすめる」という部分が成果指標の「情報技術（IT）によって市民サービスが向上したと思う市民割合」に該当すると思うが、「市民の情報リテラシーの向上に努めます」という部分に該当する成果指標がないように思うがどうか。

【四條課長】

確かに指摘のとおりだと思う。情報リテラシーについては個別の事務事業として「情報リテラシー向上事業」があり、その事業と絡めて成果指標について整理・検討したい。

▼基本事業01「行政手続の電子化」

【山下分科会長】

質問なのだが、成果指標「住民基本台帳カード有効枚数」とあるが、これは発行枚数とは異なるのか。

【四條課長】

発行枚数となると累積で発行した枚数になるが、現在の住民基本台帳カードの扱いとしては江別市から転出すると廃止となり、累積発行枚数となると有効ではないカードの枚数まで含まれてしまうので、ある時点で有効となっている住民基本台帳カードの枚数で記載をしている。

【山下分科会長】

その内容がわかるような成果指標の表現にしてはどうか。有効枚数という言葉が、市民にとってわかりにくいものではないか。

【四條課長】

検討する。

【小野寺委員】

成果指標「行政手続きが電子化された業務数」とあるが、見方として「17件の業務が電子化できた」と見るべきなのか、それとも「行政の膨大な業務の中で電子化できる業務というのは非常に少ない」と見るべきなのか。市民としては、「わずかに17件の業務を電子化した」と見てしまう可能性があるように感じる。

【四條課長】

総業務数は定かではないが、表現上このような成果指標を取っているので、15～17件と少ない値になっている。確かに指摘のようにどのようにこの数値を捉えるのが適切かということは見る人の判断によって異なる可能性が排除できないので、もう少しわかりやすく表現を整理するということを考えていかなければならないと認識している。電子化できた業務を一覧形式で見ることができればよいように思うが、成果指標が「業務数」なので数値での記載となり、わかりにくくなっている。今後、指摘があったとい

うことで次期総合計画策定の過程でよりわかりやすい表現を検討したい。

【小野寺委員】

達成状況の中で「必要な手続きが多いため（電子化できる）業務数を飛躍的に増加させることは困難」とある。市民はここを見て「それほど電子化できる業務はないのだ」と判断する。少し大袈裟な表現ではないか。

【四條課長】

正直に言って、電子化対応可能な業務については大部分が電子化完了している。この数自体が、件数としては大きくりの業務数として数えているので少なく見えるが、「電子化可能な業務のうち、電子化済みの業務」と見れば、それなりに大きな値になる。そのような部分での表現を加えることで、市民にとって理解しやすいものとなるよう検討したい。

【小野寺委員】

了解した。

【山下分科会長】

電子化可能な業務数は把握可能か。

【四條課長】

難しい。

【山下分科会長】

この成果指標は他の自治体と比べて遜色ないものか。

【四條課長】

そう考えている。むしろ平均以上ではないかと思う。例えば、戸籍を例にとると自治体によっては電算化していないところもあるが、江別市は電算化済みである。

【山下分科会長】

了解した。

▼基本事業02「情報の活用及び利用技術の向上」

【清水委員】

達成状況に「高い関心を持たれている」とあり、成果指標では「インターネットができる市民割合」とある。成果指標の平成23年度は“67.5%”だが、年代によってインターネットができる割合は異なるので、年代別の割合というものも成果指標にできないか。そうすることで今後の対策や展望を述べやすいのではないか。

【四條課長】

市民アンケートで年代別の統計は取っている。60代以上になると確かにインターネットができる割合も下がってくる。今回は成果指標欄に制約もあるためこのような表現としているが、事務局と相談してどのように表現するか検討したい。

【山下分科会長】

例えば、「インターネットができる市民割合（65歳以上）」と、「インターネットができる市民割合（65歳未満）」というような記載も可能かと思うが、そのような方向で検

討いただけるということか。

【四條課長】

その通り。今の指摘も含めてわかりやすい表現を検討する。

【小野寺委員】

達成状況で「(コンピュータスキルが)全職員の3/4以上が一定レベル以上に達している」とあるが、一定レベルとはどの程度のものか。

【四條課長】

職員アンケートの中で、パソコンの技術に関する個別の項目を15個設定しており、そのうち11個以上「できる」として回答している職員の割合を用いて記載している。さらに厳密に言えば、15個すべて「できる」としている職員割合は全体の54～55%で、職員のパソコンスキルの底上げが実現できていると押さえている。

【小野寺委員】

市職員は相当なレベルのパソコンスキルを有していると捉えてよいか。

【四條課長】

職員アンケートの15項目はそこまで難しいスキルについては言及していない。基本的なパソコン操作の可否を問うているものである。

【事務局(川島課長)】

補足だが、「一定スキル」というものを考える際に、最初に職員アンケートの設問を設定したのが平成13年ごろのことで、その後、パソコン価格の下落等により普及率が高まったという変化を背景にして成果指標が向上している部分もあるように思い、その部分も踏まえて精査する必要があるのかもしれない。ただ、経年で変化を把握していくという中では、業務に際して必要と思われる一定程度のパソコンスキルについて設問を設定し、常に11項目以上できる職員をカウントしているということは一定の理解をいただけたと思う。現在の「パソコンができる」と10年前の「パソコンができる」とは、求められるスキルに若干ズレがある可能性はあるが、業務に必要な項目として職員アンケートの15項目は例年変えずに調査している。

【齊藤委員長】

関連するが「一定レベル」に満たない職員はどのようなことができないのか。

【四條課長】

今回の職員アンケートで「できる」という回答が少なかったものは、「エクセルの関数機能を使用して表計算集計や作表ができる」である。他の「パソコン内のフォルダの整理」や「検索」「メールの送信」に関することにおいては「できる」とした職員数はかなり高い割合であった。事務局からの補足のように、現在求められるスキルと10年前にパソコンが使えると判断するために設定した15項目とでは若干乖離しているかもしれない。職員アンケートの設問自体も次期総合計画策定に向けて見直しする必要があるかもしれない。

【山下分科会長】

基本事業の目的で「市民や職員の情報リテラシーが向上し」とあるが、職員の情報リテラシーは成果指標「一定レベルのコンピュータスキルがある職員割合」で理解できる

が、市民の情報リテラシーは成果指標からするとインターネットさえできればよいということか。そうでなければ、「一定レベルのコンピュータスキルがある市民割合」のような成果指標があってもよいのではないか。

【四條課長】

こちらも現在の総合計画が策定された時代背景では、パソコンの普及率がまだ低い時に設定した設問を継続して使っており、このような成果指標の設定になっていると考えられる。指摘のようにインターネットができるということが、情報技術を使いこなしているとは必ずしも言えない。情報の収集手段としてインターネットが利用できるかという設問は必要な成果指標だと思うが、別途に市民リテラシーを測る指標も検討したい。

【事務局（川島課長）】

この施策は後期基本計画移行の際に大幅に見直しをした。市民のコンピュータレベルをどう捉えるかということだが、市役所側が情報提供する際にどのような手段で情報を取りに来てもらうかということを考えている。施策として、市としてどういった働きかけをしているかとなると、世代によっては携帯電話やスマートフォンなどパソコン以外の手段で市役所の情報にアクセスできるという状況がある中で、一定年齢以上の方たちにどうやってパソコン等で情報にアクセスする手段を持っているかということになってくる。この中では情報図書館でのパソコン教室が主な市と市民との関わりとなり、一義的にはインターネットで提供している情報にアクセスする手段を持っているかという部分が、現在の後期計画を検討する際に大きなテーマとなっていた背景があったためにこのような表現となっている。ただし、指摘いただいた点も踏まえて今後どのように考えていくのかは検討の余地がある。

【山下分科会長】

だとすれば、基本事業の目的は「市民や職員の情報リテラシーが向上し、インターネットなどを不都合なく利用できる」ではなく、「職員の情報リテラシーが向上し、市民がインターネットなどを不都合なく利用できる」とすべきではないか。ただ、その一方で市としてパソコン教室を開催によって、市民の情報リテラシー向上に貢献していると言えると思うので、その部分が成果指標としてあってよいように思う。インターネットに接続できることをもって、情報リテラシーが高まっているとは思えない。検討願いたい。

【四條課長】

了解した。

～まとめ・評価～

【山下分科会長】

それでは評価のまとめに入りたい。

施策についての評価はどうか。

環境変化の書き方や、行政の情報化等いくつか指摘があったので「概ね適切」としてはどうか。

【委員】

(同意)

【山下分科会長】

基本事業01に関してはどうか。

こちらについても成果指標の中の「有効枚数」という書き方等いくつか指摘があったので「概ね適切」としてはどうか。

【委員】

(同意)

【山下分科会長】

基本事業02に関してはどうか。

こちらについてもいくつか指摘があったので「概ね適切」としてはどうか。

【委員】

(同意)

【山下分科会長】

以上で、施策04-06「電子情報化の推進」についての外部評価作業を終了する。

11:50終了。